令和4年度

防衛省

選考採用試験(一般職相当・係長級、専門官級(技術))

受験案内

1. 職務内容及び待遇

国家公務員一般職(大卒程度:電気・電子・情報、機械、土木、建築 高卒者:技術) 試験に合格した者相当として採用し、防衛省所管行政における防衛施設の整備に関する業務を担当することが期待される係長相当職員又は専門官級相当職員として任用します。

どちらの官職で任用するかは、希望と経歴等を踏まえ決定します。

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者 (具体例は別紙のとおり)
- (5) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3. 応募資格

- 〈係長級〉 大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員又はそれに準ずる職務経験が令和5年4月1日時点で通算7年(高卒の場合は12年)以上となる者
- 〈専門官級〉 大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員又はそれに準ずる職務 経験が令和5年4月1日時点で通算12年6か月(高卒の場合は17年6か月)以上となる者
- ※ 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には防衛省が指定する日までに卒業証明書および勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんのでご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、 又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者 (心神耗弱を原因とするもの以外)

4. 給与•手当

給与は「防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)」に基づき、各人のこれまでの 経歴に即して支給されます。手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当等があります。

【給与の一例】

係長級

大学卒業後、20年の実務経験を有する者が係長級で採用された場合、 年収は約490~560万円(賞与含む。通勤、扶養、超過勤務手当除く。)となります。 ※年収は、採用者の経歴、採用地等により異なります。

• 専門官級

大学卒業後、25年の実務経験を有する者が専門官級で採用された場合、 年収は約560~630万円(賞与含む。通勤、扶養、超過勤務手当除く。)となります。 ※年収は、採用者の経歴、採用地等により異なります。

5. 勤務時間等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。

休暇には、年20日の年次休暇(4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等)、介護休暇があります。

6. 採用予定数

地方防衛局・支局全体において、各職種(建築、土木、電気、機械)を合わせて計30名程度 (北海道・東北 若干名、北関東2名、南関東3名、近畿中部3名、中国四国3名、九州4名、熊本7名、 沖縄8名程度を予定)

7. 採用予定時期

採用予定日は令和5年4月1日としておりますが、<u>2~3月でも採用可能な場合があり、</u>採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください。

8. 選考日程

受付期間 令和4年9月29日(木)~令和4年11月14日(月)

第1次合格発表 令和4年11月下旬に連絡(予定) ※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。

第2次選考 順次実施(対面の予定) ※第1次選考合格者に、日程調整させていただきます。

最終合格発表 令和4年12月下旬に連絡(予定) ※2次選考を受けられた方全員に、結果をメールで通知します。

9. 選考方法

第1次選考

- ·書類選考(経歴評定)
- ・小論文試験 (職務経験等に関する論文により、防衛省所管行政に関する政策の企画等に必要な能力等を 有しているかどうかを判断する試験)

第2次選考

- 面接試験(人柄、対人能力等についての試験)
- ※面接試験会場は各地方防衛局・支局を予定しており、面接対象者の希望を踏まえ、指定します。

10. 応募方法

防衛省HP内の応募フォームにより下記必要書類を送付してください。 郵送等による応募は受け付けません。

【必要書類】

- 履歴書(別紙様式1)
- 職務経歴書(別紙様式2)
- 小論文(別紙様式3)

【受付期間】令和4年9月29日(木)~令和4年11月14日(月)

[URL] https://www.mod.go.jp/j/saiyou/chuto/sisetu.html

11. 問い合わせ先

防衛省大臣官房秘書課 担当:大森·上田 TEL: 03-3268-3111 (内線:22152、22157)

職種	求められる経験	
土木	建設分野における以下の実務経験	
	・土木工事の計画、測量、調査、設計、施工、施工監理	
	・土木構造物等の維持管理	
建築	建設分野における以下の実務経験	
	・建築工事の計画、測量、調査、設計、施工、施工監理	
	・建築物等の維持管理	
機械	建設分野における以下の実務経験	
	・機械設備工事の計画、測量、調査、設計、施工、施工監理	
	・機械設備の維持管理	
電気	建設分野における以下の実務経験	
	・電気設備工事の計画、測量、調査、設計、施工、施工監理	※通信設備も可
	・電気設備の維持管理	※通信設備も可

その他、上記以外の建設分野における実務経験(官公庁が行う許可・審査業務など)